

第 19 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：令和 4 年 1 月 28 日（金）14：35～16：05

■会 場：千代田区役所 8 階第 1・2 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

印出井委員（環境まちづくり部長）・加島委員（まちづくり担当部長）

須貝委員（基盤整備計画担当課長）・谷田部委員（道路公園課長）

前田委員（景観・都市計画課長）・佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔委員代理〕

●●氏（●●委員代理）・●●氏（●●委員代理）

〔神田警察通りの街路樹を守る会〕

●●氏・●●氏・●●氏・●●氏・●●氏・●●●氏

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 門向交通課長

神保町出張所 武笠所長

神田公園出張所 齊藤所長

神原神田地域まちづくり担当課長

早川麴町地域まちづくり担当課長

〔事務局〕

地域まちづくり課・UR都市機構

1. 開会

●昨年末、神田警察通りの街路樹を守る会（以下、守る会という。）から神田警察通り沿道整備推進協議会（以下、協議会という。）へ神田警察通りの整備において、街路樹の伐採をやめるよう求める要望書を受け、区長より協議会で守る会から意見を伺うように話があり、本日の協議会では守る会の方々から意見を伺う旨を説明。

●委員及びオブザーバーの交代について紹介。

- ・委員：環境まちづくり部長 印出井
- ・委員：景観・都市計画課長 前田
- ・オブザーバー：警視庁神田警察署交通課長 門向氏
- ・オブザーバー：神田公園出張所 齊藤

2. 議事

(1) 前回協議会（書面開催）に係るご意見のまとめについて

第18回神田警察通り沿道整備推進協議会（書面開催）に係るご意見のまとめ資料1について事務局より説明。

(2) 神田警察通り沿道のまちづくりについて

神田警察通り沿道のまちづくり資料2について事務局より説明。

【事務局】

- 神田警察通りをまちづくりの軸とした活力・賑わいの再生を図るため平成22年より神田警察通りを中心としたまちづくりについて地域の方々との検討を重ね、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」（以下、「整備構想」という。）や「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を策定し、神田警察通りのシンボルロードとしての再整備や沿道の魅力向上につながるまちづくりに取り組んでいる。

- これまでの検討体制について。

平成22年3月に神田警察通り沿道まちづくり検討委員会を設置し、神田警察通り及びその沿道地域での、街路の骨格・賑わいの仕組みづくりの具体的な検討を行い、平成23年6月に「整備構想」を策定した。また当委員会を発展させ、平成23年9月に協議会を設立し、「整備構想」の実現に向けて具体的な取組み等について協議を行い、平成25年3月には、「ガイドライン」を策定した。

- 「整備構想」の概要について。

「整備構想」では「つなぐまち神田」を目標に掲げ、まちの目指すべき将来イメージとして、神田警察通りの整備をきっかけに魅力のあるまちに変えることで、働く人・住む人を増やし、内側から活力を取り戻すとともに、まちの外側から人を呼び込み、まちのに賑わい・活性化を図ることを定めた。また、地域の特色を活かしながら、地域の発展、賑わいに繋がっていくようなまちづくりを目指すため、「歴史・学術ゾーン」、「文化・交流ゾーン」、「食・賑わいゾーン」と3つのゾーンに分けて、地域の特色と役割、そして目指すべき将来像を定めた。

- 「ガイドライン」の概要について。

「ガイドライン」では「整備構想」を踏まえ「つなぐまち神田」を目標に掲げ、5つのまちづくりの方針を定めた。その中の1つである道路整備について、神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換していく、質の高いまちの骨格をつくる、ということまちづくりの方針として定めた。

- 道路整備の考え方について。

道路整備の考え方として、「整備構想」では、車中心から人中心の道路とする整備方針を掲げ、まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道の整備、歩車道を分離し、ゆとりある歩

行者空間の整備及び自転車道の整備を目指す。「ガイドライン」では、自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換を図るため、みどり豊かで、歩行者や自転車等が安全に居心地よく移動できる環境の整備や、まちを彩る地域活動や文化が花咲く舞台としての通りの活用が定められ、ハード整備だけではなくソフト的な活用についても触れている。

●沿道の取組みについて。

「整備方針」、「ガイドライン」及び協議会で検討してきたことを踏まえて、沿道ではテラススクエアや神田スクエアといったハード整備がなされ、地域に不足する広場の整備や歴史を継承する建物の整備、また人々の交流を促す生活利便施設の整備が行われてきた。また、ソフト的な対応として、「ガイドライン」の実現及び賑わいづくりを目的に「神田警察通り賑わい社会実験 2017」を開催し、住民、町会、企業、及び子どもも参加した地域一体となったイベントを行ってきた。

【委員】

- 沿道の取組みとして、2010 年に自転車道の社会実験が行われた。神田公園地区がまとまってこの社会実験に協力した。開会にあたり当時の連合町会長から「自転車は車から見ると弱者かもしれないけど、人から見ると強者であり、狭い歩道に自転車と歩行者が一緒というのは、いかななものか。区分して通れる良い道をつくっていただきたい。」との言葉があった。この取組みは「大好き神田」のホームページで見られる旨申し添える。

(3) 神田警察通りの道路整備について

【会長】

- 守る会から私宛に要望書をいただいております、本日守る会及び委員からそれぞれ意見を伺う。

【守る会】

- 区長と面会し、神田警察通りの街路樹を伐採しないでほしい、拡大協議会を開催してほしいという要望を伝えたところ、協議会で議論してほしいと言われたため本日出席した。
- 昨年 10 月末に伐採計画を初めて知り、12 月 5 日と 1 月 8 日の 2 回、区に説明会を要請した。
- 30 年ほど前、錦町に神田保健所が建設される際、地元住民と十分に話し合いがされず、住民間にしこりが残り、町会が 2 つに分かれてしまった。このように区の企画する事業で住民同士の関係が悪くなってしまうのは、まずいと思う。
- Ⅰ期工事で街路樹を残したまま道路整備ができたので、Ⅱ期工事でも残せるのではないかと。道路整備は進めてもらって構わない。

【守る会】

- Ⅰ期区間の整備は、イチョウを残しながら道路の安全を考えた画期的な構造で称賛されている。
- Ⅱ期区間の32本のイチョウはすべて健全。1本も不健康な「C判定」はない。老木でもない。イチョウの寿命は数100年とも1,000年とも言われるが、ここは数十年しか経っていない。
- 樹木の倒木の原因はほとんど管理の不備である。また、新しい樹木に植え替えた場合、根が活着するまでに倒木の危険がある。
- イチョウは燃えにくく防火機能が高いため、震災復興で新しい道路に植えられたと言われている。
- 11月24日と1月5日に、樹木の専門家である●●先生に依頼し、勉強会を開催した。その中で神田警察通りのイチョウを見ながら色々学んだ。
- 今生きているイチョウの木をこのまま生かす道路整備をお願いしたい。

【守る会】

- 落ち葉など、街路樹の管理に対して、区のアダプト制度を活用して協力していきたい。

【守る会】

- Ⅱ期区間で想定している植樹帯の幅員は1.5mとのことだが、現状は1mもなかった。イチョウの木を残して植樹帯を狭めればいいこと。
- 植樹帯は駐車帯のことを考えて幅1.5mとしていると思うが、駐車帯は通常2.0m必要なのではないか、理解に苦しむ。
- Ⅰ期区間は駐車帯も植樹帯もない。植樹帯が本当に必要なのか疑問。それとの整合を区はどう捉えるのか。

【守る会】

- 技術と知恵を絞れば、イチョウの木を残した整備も実現可能ではないか。
- 道路の幅が5cm足りない、10cm足りないというのではなく、木を残して道路整備をする方法を考えていただきたい。

【守る会】

- 昨年11月にイチョウを全て切ると聞かされ、寝耳に水だった。
- 長い期間、協議会を実施してきたことは認識しているが、誰が集めて、誰に任命責任があるのか、協議内容を地域住民にどう示してきたのかわからない。
- 他の町会員や住民の意見を聞く場があるべき。
- 今やSDGsが叫ばれている。共生していく社会をつくることは、これからの人間の目標になる。首都東京の中心の千代田、そこに住んでいるという自信自負をもって、一緒に自

然を残し生きていくという私たちの気持ちをぜひ酌んでほしい。

- 区からは経緯等の詳細の情報をいただけなかったが、新聞記者の方が丁寧に経緯を調べてくれた。
- 町会長が委員になっているということは、町民に対してアナウンスするべきで、それが無かったという意識。また、意見を述べる場も無かった、100年近い木もあり、これからの100年、200年を見た千代田区のまちづくりを、皆さんと一緒に話し合いながら参加する区民になる意識も強くなっている。もう一度考えを聞かせていただきたいと思う。

【守る会】

- 一番の目的は明大通りのように意見交換ができる拡大協議会の設置をすること。
- 拡大協議会は人数の大枠を決め、メンバーは入れ替わり自由とし、傍聴者にも発言の機会を設ける。また、議論はホームページ等で公開し、常に情報を共有する。さらに、明大通りの拡大協議会と同じく、模型等を作成し議論に活用する。この方向で拡大協議会を設置してほしい。
- 2019年7月25日の企画総務委員会で、木村区議の質問に対して「拡大協議会について、今がすでに長い延長で大きな協議会であるが、どういう形でできるか協議会の意見を聞きながらやっていく。」との答弁があったが、その後どうなったのか。
- 区が実施したアンケートの回答率が14.3%であり、「住民の声は聞いた。」と言われて私たちはとても意外に思った。
- 区が実施したアンケートに関して、沿道にお住いの高齢女性に回答内容を伺った。まさに、我々の主張する内容と合致している。もっと丁寧に住民の声を聞いてほしい。

【守る会】

- 神田のまちで過ごす中で今回の問題を知った。住民の方が何も知らされないまま伐採が強行されそうな状況に危機感を覚え、神田のまちで出会った仲間とともに要望書を提出した。
- 未来に向けたまちづくりを考えるときに、既存の30本の街路樹を切ることを前提に物事を考える価値観について「環境モデル都市・千代田」として適切なのか。
- 未来の豊かさというのは、均質化したまちや表面的に綺麗なまちを作るだけではなく、地元に根付いた自然や歴史、想いを活かしながら将来に持続させていくこと。口先だけでSDGsを言っても、このような未来は訪れない。
- 30本のイチョウ伐採を容認することがどのような意味を持つのか、もう一度しっかり考えてほしい。
- 道路の整備は進めてほしいが、話を聞いた事実だけ作って伐採を進めることのないようにしてほしい。

【守る会】

- 神田に 20 年間住んでおり、1 年間アメリカにいた。この活動の中でそのことを思い出した。自分がいないときに自分が好きなものや場所が無くなったら、どう思うのか。
- イチョウの木は歴史があり、生活も見守ってきたもの。伐採は地域への影響が大きい。
- 若い世代では最近、昭和レトロが流行っている。その理由は、初めて見るけどなぜか懐かしいもの、新しいものだけではなく懐かしさを感じさせるものが大切にされているからではないか。
- 新しいものも大切だが、地域に根付いた歴史や文化は地域の財産。無くすと戻らなくなるので、話し合いを重ねて、お互いが納得できる形にしてほしい。
- 住民だけでなく、高校生などそこに通う人たちが木の伐採に何か感じるものがあるかもしれないので、アンケートを広範に行うなど、より多くの意見を聞き、総合的に判断をしてほしい。

【会長】

- 本日いただいた意見や質問に対しては、後日改めて回答することとする。

【守る会】

- 慣れない場で緊張もあり、うまく話せておらず、本日の意見や質問は改めて文書でまとめて提出する。

【事務局】

- 文書は事務局で受け付ける。

【守る会】

- 区長が、拡大協議会を設置するためには、当協議会が決めないとできないと言っていた。協議会が決めたことが委員会に行き、委員会で決議したことが区の決定なのか。教えてほしい。

【まちづくり担当部長】

- これまで十何年話し合いをしてきた当協議会は大切なものであり、最後は皆様の意見を聞いたうえで協議会に諮ることになる。その結果を受け、最終的には区が決める。その他委員会というのは無い。

【会長】

- 協議会において拡大協議会の設置を決定するのではなく、議論の結果を区に返し、最終判断は区が行う。

【委員】

- 伐採の話はこれまでの町会長の頃から議論してきたし、区報でも周知されている内容で、聞いていないわけがない。
- 協議会では当初、自転車道をどのように整備するか議論していたが、その後、地域の活性化のために道路をどのように整備するかを議論してきた。
- 千代田区はアンケートをしっかりと実施している。
- 直近で区が実施した体育大会の開催の是非を問うアンケートも、10 数%の回収率であり、その中での反対意見により開催しないこととなった。
- 「聞いていない。」というのは皆言いたくなるものである。しかし、なぜ聞いていないのか。

【委員】

- 町会員がそれほど多くないなか、12 年やってきて、その内容が片言も知らされていないことが、よくわからない。
- この場では街路樹に特化した話になっているが、協議会ではその議論だけに時間をかけてきたわけではない。
- 60 年以上住んでおり、個人的な意見を言わせてもらおうとイチョウは邪魔と感じている。ものすごい量の葉っぱが落ち、雨が降れば落ち葉で排水溝が詰まり水たまりができるし、人も車も滑って危険。景観も大事だということはわかるが、住んで働いて、実際にこの場所で生活をしている我々の環境のほうがもっと大切。
- 歩道を拡幅して、街路樹を整理することに、Ⅱ期工事区間の当該町会として大賛成。

【守る会】

- 我々の町会内で情報伝達ができているような言い方はやめてもらいたい。

【会長】

- 各町会の事情で様々意見はあると思うが、それは別の機会に。委員の発言を最後まで聞いてもらいたい。

【守る会】

- 我々の町会では、連合町会長会議や当協議会の内容はまず役員の中で共有され、必要な事項があれば婦人部まで共有され話し合ってきた。今回のイチョウの問題も、皆で共有して意見がまとまり、活動してきた。町会内で情報伝達できていないとの認識は訂正していただきたい。

【まちづくり担当部長】

- 町会の中の話はこれまでにして、先に進めたい。

【委員】

- 守る会はⅠ期工事について成功したというが、我々にとっては失敗作である。
- やむなくイチヨウを残して歩道を広げたため、自転車道が狭くなり、自転車同士がすれ違うこともできない状況である。
- 移植には、1本あたり二百数十万円の費用がかかる。それを32本施工したら相当の金額になる。
- 次期整備からは、駐車帯もつくるし、計画通りにきちんと整備してもらいたい。
- 10年以上議論してきたので、それを酌んでいただきたい。

【委員】

- 私の家は神田警察通り沿道で97年間商売を続けており、神田祭りでは内神田美土代町会の神酒所として場所を提供しているほか、着付けもボランティアで行っている。以前、企画総務委員会において議員が「協議会の委員で沿道の者がいない。」との発言があったが、この場を借りて申し上げる。
- 私の家の前にイチヨウが植わっており、枝が敷地内に伸びている時もあり毎日イチヨウの葉を掃いている。アダプト制度で毎日できることではない。
- Ⅳ期及びⅤ期工事にあたる美土代町交差点から先の区間は、Ⅱ期・Ⅲ期工事に比べ劣悪な歩道である。家の前にはポストが設置されているが、歩道の有効幅員が1.6mしかない。車イスもすれ違えない、傘をさしてすれ違えないほどひどい状況である。今の位置に街路樹を残し、伐採に反対して道路整備に賛成というのは矛盾した論理である。
- Ⅰ期工事の沿道の方々は、イチヨウを切ってほしい意向であったと聞いている。Ⅰ期工事で植栽帯がないのは、イチヨウを残したからである。
- Ⅳ期工事区間では、ブロックごとにイチヨウの本数が異なり、植え方に統一性がない。Ⅰ期工事のイチヨウは戦前からありシンボリックだが、それ以外の街路樹は樹種・規模が統一されていない。最近植えられた樹木があったり、倒木して植えられなかった箇所もある。大きく成長し過ぎて、困っている沿道の方々も多くいる。Ⅱ期工事、Ⅲ期工事それぞれの場所で各論を言っていると計画は進まない。総論で進めていただきたい。
- 1.4kmの神田警察通りをシンボリックな道路に再整備することは、10年前から議論を重ねてきている。街路樹をサクラとする話も、その頃から議論してきたこと。
- ヨウコウザクラは、樹高10mを超えない小ぶりの樹木であり、暑さ寒さ・害虫に強く、景観も優れており、戦争を忘れてはいけない意味がある平和のシンボルでもある。
- ヨウコウザクラは日本原産の交雑種で、愛媛在住の高岡正明氏が天城吉野と寒緋桜を掛け合わせ作り上げた品種。高岡氏は第二次世界大戦中に学校教員であったが、戦死した生

徒たちの冥福を祈って戦後各地に桜を送ることを思い立ち 25 年の歳月をかけ、ヨウコウザクラを作出した。今では海外でも平和のシンボルとして植樹されており、「国際平和都市千代田区宣言」にふさわしい桜である。ヨウコウザクラの並木道と戦火を生き抜いた共立前のイチョウ、きっと千代田区のシンボルロードになる。

- サクラの空白地帯である神田公園地域にサクラを植えて名所化することで、桜マップや平和マップに記載でき、神田の誇りにもできる。

【会長】

- 守る会の論点は以下の通りまとめられ、改めて意見を文書で提出する。
 - ・アンケートの方法や情報共有の方法といった、手続きに関する問題がある。
 - ・イチョウを残すことと道路整備とは両立できる。
 - ・拡大協議会を開催してほしい。
- 区はいただいた意見に対して明確な説明ができるよう、資料を整えること。
- 再度協議会を開催し、意見を伺っていく。
- 区は本日の議論の整理と、その公開を速やかに行うこと。
- 協議会は議論の結果を区に返し、最終判断は区が行い事業を実施していくものである。

【まちづくり担当部長】

- 当協議会を基本として、プラスアルファで意見をいただける人について、委員及び守る会の双方と調整する。
- Ⅱ期整備については、本日意見を伺ったことをもって、明日から工事着手するようなことはしない。

【事務局】

- いただいた意見について資料を作成し、次回協議会を概ね 1 か月後に開催する。
- 今回の議論については適切な方法で公開し、引き続き幅広い情報提供の方法について検討の深度化を行う。

3. その他

意見なし

4. 閉会